

令和5年度事業計画

1 活動方針

令和5年度においては、当センター事業の3本の柱である①水産土木工事等に関する業務に対する支援、②水産土木工事等に関する技術等に係る調査・研究及び普及、③水産土木工事等に関する技術者の育成にかかる事業について、引き続き、着実に推進していくものとする。

なお、令和4年度をもって東日本大震災からの復旧・復興事業に関する支援業務が終了したことから、令和5年度は、センター本来の役割として、技術者が不足する地方公共団体が行う水産基盤整備事業及び災害復旧事業が円滑に推進されるよう支援することを中心に、以下の取り組みを重点的に行っていくものとする。

(1) 技術者が不足する地方公共団体への技術的支援に関する取り組みの推進

- ① 地方公共団体との災害復旧支援協定の締結による復旧支援体制の構築
- ② 地方公共団体が行う漁港等の機能保全業務（点検・調査等）の支援強化
- ③ 地方公共団体が行う事業に対する発注者支援業務、漁場整備に係る効果調査業務等の強化
- ④ 地方公共団体との関係性の強化（アンケートによる支援要望の把握、コンシェルジュ（市町村への個別担当者）による対応 等）
- ⑤ 関係団体とともに市町村支援の機会拡大に向けた取り組みの推進（支援内容の周知活動の推進 等）

(2) 当センターの技術を用いた業務及び更なる技術力向上への取り組みの推進

- ① 国の直轄調査等の実施（直轄調査（施設の維持管理、藻場整備等）、フロンティア事業関連調査（積算、施工管理、効果調査等））
- ② 自主研究の充実（漁場整備効果の把握、等）
- ③ 職員の資質の向上（講習会参加、資格取得、技術開発等）
- ④ 関係団体等との連携強化（業務連携による効果的な支援業務の検討等）

2 総会及び理事会の開催

総会及び理事会を以下の通り開催する。

- ① 第37回定時総会（6月16日）
- ② 令和5年度第1回理事会（5月下旬）
- ③ 令和5年度第2回理事会（3月下旬）

3 事業の実施

(1) 水産土木工事等に関する業務に対する支援

水産基盤整備の工事に関する国及び地方公共団体からの発注者支援業務（調査、積算、監督検査等）を受託する。

(2) 水産土木工事等に関する技術等に係る調査・研究及び普及

当センターの持つ技術力を生かし、以下の通り、各種調査や自主事業を実施し、また、研修会等によりその技術等を普及する。

(2) の 1 国及び地方公共団体等からの受託調査

- ①積算基準改定のための検討調査（漁港漁場関係積算施工技術協議会の運営と施工実態調査等）
- ②厳しい環境条件下におけるサンゴ礁の面的保全・回復技術開発等に関する調査（海洋環境等変化に順応できるサンゴの開発・普及）（一部、公益目的支出計画における実施事業に該当（以下、「実施事業」という））
- ③海水温上昇に対応できる藻場造成手法に係る調査（海域における実証試験、継続可能なモニタリング手法の検討）（実施事業）
- ④水産基盤施設の長寿命化対策に関する調査（ガイドライン等の見直し検討、点検・診断の高度化の検討）（実施事業）
- ⑤水産多面的機能発揮対策のための支援に関する調査（保全手法等の開発と普及、多様な主体との連携の分析等）（実施事業）
- ⑥大型魚礁等の効果把握に関する調査（魚礁効果診断システムを用いた魚礁利用実態等の定量的把握）
- ⑦特定直轄漁港漁場整備事業の事業実施に関する調査（フロンティア漁場事業の実施検討等）

(2) の 2 自主事業

- ①増殖場等の経年モニタリング調査

(2) の 3 普及（論文発表、会報発刊、講演会等）（実施事業）

- ①水産多面的機能発揮対策事業における技術支援等
- ②日本水産工学会、土木学会（海洋開発）等への論文の発表
- ③積算技術情報資料、水産土木工事実施担当職員研修会資料のとりまとめと地方公共団体等への配布

- ④会報（センターの事業・調査成果等）の刊行と会員等への配布
- ⑤総会終了後の講演会の開催

（３） 水産土木工事等に関する技術者の育成

①水産工学技士（水産土木部門）養成事業

企業の技術者を対象に、講習会（講習修了の判定試験を含む）及びフォローアップ研修会を下表のとおり実施するとともに（（一社）大日本水産会、（公社）日本水産資源保護協会との共催）、Web 講義についても併用して実施する。

また、水産工学技士資格の活用を目指して、「水産工学技士関係企業等名簿」を地方公共団体等へ配布する。

4月17日（月）～21日（金）	講習会（大阪市）	
6月19日（月）～23日（金）	講習会（札幌市）	
10月中旬～11月下旬	フォローアップ研修会 （東京都内他3会場）	
10月中旬	講習会（東京都）	
12月中旬	講習会（福岡市）	

※Web 講義は講習会毎に Web 配信を行い、その受講者は各会場にて判定試験を受験する

②水産土木技術者養成事業

地方公共団体の技術職員等を対象に、①に合わせて実施する（水産庁後援予定）。

- ③水産土木工事実施担当職員研修会（地方公共団体の職員対象、1月、東京）
- ④漁港漁場関係工事積算基準講習会（地方公共団体及び企業の職員対象、6月、東京、仙台、福岡、神戸、（一社）全日本漁港建設協会との共催）
- ④ 地方の漁港漁場協会等が実施する研修会への講師派遣